

いじめ対策総点検の実施について（報告）

県教育委員会は、各校におけるいじめ対応の状況を把握し、組織体制の見直しや強化を図るため、いじめ対策総点検に係る学校訪問指導を実施しています。

本校においても、下記のとおり、県教育委員会による第1回いじめ対策総点検に係る学校訪問指導が実施されました。

記

1 日 時 令和8年8月24日（月）13：30～15：00

2 訪問者 新潟県教育庁生徒指導課 指導主事（2名）

3 参加者 校長、教頭、いじめ対策推進教員兼生徒指導主事、1学年主任、3学年主任、養護助教諭

4 内 容

（1）現状の聴き取り、協議

（2）事例検討（対応シミュレーション）

場面1 初動対応（事案発見からいじめ対策会議の開催まで）

場面2 いじめ対策会議①（被害を訴えた生徒への聴き取りからの対応）

場面3 いじめ対策会議②（他の関係生徒への聴き取りからの対応）

場面4 その後の対応（被害を訴えた生徒の保護者対応）

5 指導事項

- ・ いじめ対策会議（いじめ認知委員会）における会議録・メモについて（保護者の発言を詳細に記載しておく）
- ・ いじめが疑われる事案に関する迅速な報告系統と学校の組織的な情報共有について
- ・ 被害、加害生徒に対する配慮と保護者への連絡方法、内容の検討について（加害者側保護者への報告の重要性）
- ・ 外部機関（警察・スクールロイヤー等）との連携や重大事態時の対応確認について
- ・ スマートフォン等による画像・動画トラブルへの対応について（警察等と連携）

